

## 平成24年度第3回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成24年11月22日(木)
- 2 時間 午後1時30分から午後3時38分まで
- 3 場所 市役所西庁舎第5会議室
- 4 議題 (1) 前回の議事録について  
(2) 平成23年度版環境報告書(案)について  
(3) その他
- 5 報告 (1) 小金井市内の空間放射線量測定について  
(2) 小金井市環境配慮住宅型研修施設について  
(3) その他
- 6 出席者 (1) 審議会委員  
会長 南 道子  
副会長 福士 正博  
委員 長森 眞、伊藤 順雄  
福居 治夫、石田 潤  
木下 隆一、寺田 昭彦  
三宅 玉雄  
(2) 事務局員  
環境部長 柿崎 健一  
環境政策課長 石原 弘一  
環境係長 碓井 紳介  
環境係主任 中澤 秀和  
環境係副主査 荻原 博  
環境係主事 赤羽 啓  
環境係 板本 絹代

## 平成24年度第3回小金井市環境審議会会議録

南会長           では、環境審議会を始めます。前回欠席の委員の方の自己紹介をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。まず石田委員から自己紹介をお願いします。

石田委員       石田と申します。私、リタイアする前は環境関係のISO14000の組織を束ねてずっとやってきたので、ちょうど去年10月だったと思いますけれども、臨時募集があったときに、せっかくのチャンスなので、昔とったきねづかでお役に立てるかと思って前回応募しました。今回再度応募があったので、前は中途半端だったというか、1年に満たなかったので、もう一回やらせていただければと思って応募させていただきました。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

南会長           では、三宅委員のほうからお願いします。

三宅委員       多摩環境事務所という東京都の事務所の三宅でございます。私は23区及び島しょ部、それ以外の多摩地域全般にわたっての一般的な環境行政をやっております。小金井市さんにいろいろとお世話になっておりまして、当審議会におきましても、広域的な話、あるいは東京都側の意見等々がございましたらば、何かおっしゃっていただければと思ひております。調整等尽力させていただきますと思ひておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

南会長           環境政策課長のほうから何かありますか。

石原課長       前回環境政策課の職員を紹介させていただいたんですけども、1名不在の職員の紹介ができませんでしたので、本日、前回不在でございました職員の紹介をさせていただきますと思ひます。

中澤主任       環境政策課の中澤と申します。よろしくお願ひします。

石原課長       環境係の主任になりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

南会長           では、引き続きまして本日の議題に入りますが、それに先立ちまして、事務局のほうから本日の資料の確認をお願ひいたします。

碓井係長       今回の資料につきましては、先週、皆様にお配りさせていただいたものが

全てになります。追加の資料等はございません。一応紹介させていただきますと、資料1、平成24年度第2回小金井市環境審議会会議録、こちらはホチキスどめのちょっと厚目のものになっております。資料1別紙といたしまして、平成24年度第2回小金井市環境審議会会議録（要約版）、こちらはホチキスどめの2枚つづりのものになっております。資料2、小金井市環境報告書平成23年度版（案）、こちら、ひもでつづりました厚いものになっております。資料3、こちらは表紙は認可保育所測定結果となっているんですけども、小金井市の空間放射線量の測定結果になります。こちら、ホチキスどめの3枚つづりのものになります。そして最後が資料4、小金井市環境配慮住宅型研修施設、こちら、1枚物の資料になります。

本日の資料は以上です。ない資料等がございましたら、お声かけをお願いできればと思いますが、皆様、資料は全ておそろいでしょうか。ありがとうございました。

では、以上で資料の確認を終わらせていただきます。

石原課長       では、引き続き事務局から、議題の1番といたしまして、資料1、会議録の確認についてというところがございますので、事前にご配付させていただいて、皆様方のご確認をいただいておりますけれども、お一人ずつこの場でこの部分はちょっと趣旨が違うという、特に発言をしておいたほうがよろしいという部分がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

石田委員       何点かミスプリントと思われるところがあるんですけども。

石原課長       申しわけございません。では、お気づきの点がありましたら、私どもに申し伝えていただきまして、所要の修正を全てさせていただいた上で、ホームページ、それから情報公開コーナー、議会図書室でこちらの会議録は公開とさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

石田委員       私、前回欠席したので、議事録をいつもどおり読んで中身はちゃんとわかっているんですけども、最後に要約を出すという話があって、要約は今回ついているんですけども、この会話したのを全部は今後も続けるんですね。

石原課長       資料1別紙についてですか。

石田委員       別紙は要求があったからつけ加えたというのは理解しておりますけれども、資料1自身は今後もちゃんと毎回記録としては出していただけるということ

ですか、会話し、この議事録。

石原課長 会議録ですね。こちらが公開用の全文の会議録になりますので、こちらの公開は原則として行いまして、要約版は参考資料という取り扱いにさせていただきますと思います。

石田委員 わかりました。それで結構です。

南会長 では、議事録についてはほかになれば承認ということで。

では、次に(2)ですね。平成23年度版の環境報告書についていかがでしょうか。

碓井係長 では、ご説明させていただきます。平成23年環境報告書(案)ということで作成させていただきました。こちらにつきましては、昨年度まで発行させていただいたものの様式をベースにしつつ、昨年度のご指摘いただいた部分を主に修正した形で作成させていただいております。昨年度と比較いたしましたの主な変更点につきましては、ご説明させていただきます。

まず、12ページをお開きいただければと思うんですけども、こちらの第3章、基本計画の取り組みの進捗状況で、これまでは全ての背景に関しての説明を先に記載いたしまして、最後に実績一覧という形で表記する形をとっていたんですけども、背景の項目ごとに、説明、23年度実績、説明、23年度実績というふうに比較型になるようにいたしまして、見やすい形に記載を改めさせていただきました。

なお、22年度の環境報告書に対する審議会のご意見の中でご指摘いただいております時系列的な流れについて協議してほしいというご指摘をいただいていたんですけども、保全実施計画が3年に一度改定を行いまして、ちょうど現在のものが23年度から25年度の3年間の実施計画になっておりまして、今回載せている23年度のが一応3年周期の一番初めになりますので、今回につきましては23年度のみ表記とさせていただいて、来年度以降、紙面のスペースとの兼ね合いを考えながら時系列的な流れについて、23、24という2カ年表記のやり方も検討していきたいと考えております。

2点目なんですけれども、37ページをお開きいただければと思います。第4章、市役所としての取り組みの5番、小金井市環境マネジメントシステムなんですけれども、こちらの下半分ぐらいに内部環境監査の結果に関する

報告を書かせていただいているんですけども、こちらの表記内容につきまして、昨年度の環境報告書に対する審議会のご意見の中でご指摘いただいております不適合、不備を指摘することはもちろん必要なだけけれども、それだけにとどまらず、各課の先進的な取り組み、模範となるような活動についても評価すべき事項として取り上げることで継続的な改善に結びつけてほしいというご指摘をいただいております、そのとおりに各課の先進的な取り組み、模範となるような活動についても、今年度は23年度、24年度の監査を表記させていただいているんですけども、そういった内容のものについても表記させていただく形をとらせていただきました。

3点目は、40ページをお開きいただければと思います。こちらが第6章、今後に向けてというものになるんですけども、こちらの章を新たに今年度設けさせていただきました。こちらにつきましては、報告書の作成を通じ、今後改善の必要があると考えられているものを記載しまして、次年度以降の作成につなげていく形をとるとともに、あわせて今日これから委員の皆様からいろいろなご指摘をいただこうと思いますが、それらのご指摘の中で時間的な面、スペース的な面、その他の事情から反映できる範囲で反映させていただければと考えさせていただいてはいるんですけども、そういった事情から、23年度分については反映させていただくことは難しいけれども、来年度以降、改善の必要があると考えられた点ですとか、今後検討課題としていきたいといったことに関しまして、こちらの2番の平成23年度版環境報告書に対する環境審議会の評価結果というところに記載させていただく形をとらせていただければと思っております。ですので、こちらについては今現在では後日記載という形にさせていただいております。

次に、少し先になるんですが、62ページをお開き願ひできればと思います。こちらの62ページの下4分の3ぐらいになるんですけども、環境基本計画の内容からは少しずれてしまうんですけども、現在の社会情勢に鑑みまして、資料編の中に空間放射線量及び放射性物質の測定結果についての記載を加えさせていただきました。

5点目が、65ページになります。こちらの資料編の中になるんですが、住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金制度、こちら、22年度の環境報

告書に対する審議会のご意見の中で、制度の内容について記載があるとなおよいというご意見をいただいております、それに沿った形で補助対象者、補助金額など制度の内容について記載させていただきました。

あと、次は、内容と直接関係ないんですけども、67ページ、68ページ、横書きで両方ともグリーン購入の結果の数値が載っているんですけども、こちらのページの表記が横になってしまっているんですけども、こちらにつきましては印刷の際に修正させていただきます。

一番最後は、これまで環境報告書というと大体100ページ弱ぐらいの冊子だったんですけども、今回は75ページということで、若干スリム化させていただいているんですが、その部分なんですけれども、昨年度まで環境報告書の一番最後に記載させていただいておりました環境関連の市条例につきましては、小金井市ホームページ等で内容を閲覧いただくことも可能なことから、23年度からは掲載をやめさせていただきました。

主な修正点につきましては以上になります。よろしくお願いいたします。

南会長 どうもありがとうございました。今の説明に関してご意見、ご質問などありますでしょうか。

福士副会長 よろしいですか。この資料2の報告書(案)のページからいきますと、第3章の12ページから第3章全体にわたるところなんですけれども、それぞれの表で右から2番目のところでしょうか。23年度実施状況という項目がありまして、継続という表記と、それから充実という表記と、それから完了という表記と大体この3つぐらいに分かれていると思うんですね。ただ、そうはいつでも、圧倒的に多いのは継続という評価になっているということだと思うんです。ここからもずっと見ていただくと継続という表現が非常に多いというのがわかって、充実というのはたしか2カ所ぐらいで、完了も1カ所、2カ所ぐらいだったでしょうか。今の碓井さんの説明によりますと、この継続という意味は、平成23年度から始めて4年、5年、この3カ年を1つの区切りとして考えているということで、ですからこの継続というのは、23年度に始めたものが24年度、25年度にも続いていくんですよという説明だったと理解しているんですけども、まずそれでよろしいのでしょうか。

碓井係長        こちらにつきましては、各事業担当課から回答をもらったものをそのまま記載させていただいているんですけども、こちらにつきましてはあくまで継続と書いてございますのは、23年度この事業を続けたという内容になりまして、24年度、25年度、今、福士委員がおっしゃりますとおり、恐らく継続になるものがほとんどかと思うんですけども、24年度、25年度どうなるかはまだその各課の状況によりますので、24年度の状況につきましては、また来年度改めて調査させていただくという形になります。

以上です。

石原課長        さっきのことでよろしいでしょうか。こちらの環境保全実施計画なんですけれども、23年度から始まっているのが第2期目の環境保全実施計画でございまして、20、21、22年度版の環境保全実施計画というのが既にございまして、その後を引き継ぐ形の環境保全実施計画になっています。そのときの実施計画の約束事の中で、今までやっていなかったことについてやる場合については、実施という表記をすることになってございますので、今回継続という表記にとどまっているのは、22年度について着手していたものをレベルアップ、レベルダウンはなく続いているという、22年度と同じ規模でやられているという意味が継続だにご認識いただければと思います。

福士副会長     そうですか。そのことで、できればこういう環境審議会で、一番最後に後日記載というところで、この審議会で出された意見をできるだけ反映する方向で検討したいということをおっしゃられていたので、これは私の個人的な意見なんですけれども、こういうふうにして継続という表記のされ方をされると、前年度、あるいは前々年度からこういう事業が実施されて、どういふところが宿題に残っていて、どういふところにまだ改善するところがあるのかということがほとんど見えてこないんですね。

具体的に表記されているところもありますけれども、例えば一例を挙げますと、どこでもいいんですけども、15ページをごらんになっていただけられるでしょうか。たまたまなんですけれども、1つの例として一番上のところですね。2-1-3の緑の管理等の活用を進めるというところの一番右の欄に、継続となって、継続していくという表記しかないんですね。これは何も、報告書という性格からいったら、こういう表現はそぐわないんじゃないでしょ

うか。やはり年々小金井市の環境を改善していくということを基本的なコンセプトとして、今の立ち位置だとか、それから宿題であるとか、それをどのように改善していくのかという方向性が見えるような形にしていかないと、これではほとんどだめなんじゃないのかなと思うんですが、そういうところが非常に目立つんですね。

具体的な例はたくさんありますので、一つ一つ紹介はいたしませんけれども、23年度の実施状況というところに継続という表記が非常に多いということと、その場合の一番右側にある実績で具体的な数値・実施内容等、それから検討課題・自己評価等というふうにして、ここのところで多分詳しく述べるということなんだろうと思うんですが、そこが非常に、スペースの関係も恐らくあると思うんですけれども、読み手からいったら、何を言おうとしているのか、どういうところに改善点があるのか等々がほとんど見えてこないというような、これはある意味で言うと、この報告書の作り方の根本にかかわるんじゃないのかという気がするものですから、ちょっと発言させていただきました。

碓井係長 今、委員からご意見いただきました。ありがとうございます。こちらにつきましても、委員も後日記載というお話をされていましたが、これから再度各課に照会し直すという、要するに報告書の発行についての点については転換していくのは難しいかと思うんですけれども、次年度は、年度が明けましたら、恐らく5月か6月ぐらいだと思うんですけれども、24年度の実施状況につきまして各課に照会をいたしますので、その際にこちらの表記については、今、委員がおっしゃったご意見をもとに各課に、環境政策課もちろんなんですけれども、各課に改善していくように求めていければと考えさせていただいております。

今の委員の意見につきましては、こちらの40ページの先ほど後日記載の部分に表記させていただいた上で、来年度以降、改善させていただければと考えております。よろしく願いいたします。

石原課長 こちらの環境保全実施計画なんですけれども、環境の計画ということで、環境政策課の事業が非常に多くなっています。環境政策課の仕事自体もボリュームがあつて、この審議会の担当でない緑の分野の担当も環境政策課とい

うところで一くりにされておまして、今、碓井から他課への照会云々という話がありましたけれども、環境政策課内でできる部分もございますので、そのあたりはどこまでできるかというところはお約束は確実にはできないんですけれども、でき得る限り具体性を出した書きぶりに修正ができないかというところは調整は図らせていただきたいと思います。

石田委員　　ちょっと補足で、今、副会長がおっしゃったことに対して補足でお願いというか、今おっしゃったように、これは第2期なんですよ。そうすると22年までやった成果というのがあって、22年までやったことに対して23年は初年度でいいんですけども、どう変わったかというのは最低限度要と思うんですね。来年度以降は22年度までは、今年出していれば外してもいいんだけど、今年新たな年度が始まるんだったら、前年度と比較してどうなのか、それが1つですね。それをつけ加えない限り評価できないですよ。これでうまくいっているか、いないのか。

それから具体的に15ページでしたか、ご指摘された例えば巨樹のリスト作成というのはずっと本来業務でやっている仕事であって、変化がないようなものではないかと思うんですね。それで、環境計画を立てるというのは、何らかの、例えば3年なら3年計画で少しずつでもいいから立てて、3年後にな必ず変わっていきやいけないですね。これ、本来業務の中でやっている仕事で書いているから、継続していくという書き方しかできないのが本体だと思うんですね、その一番下にある継続に関しても。だからその辺はこういう実施項目の中から外しないと、逆に、変わらないのであれば、ないとおかしいというのが14000の考え方でいくとそういう考え方です。だからやっていて、本来業務で、それ自身の仕事をやっている人がいて、継続的に多分リストをつくるだけなら別に何にも変わらないわけですね。リストの中身が更新されている、そういうものは計画から外すというのが普通なんです。その辺を考えてやらないと、今みたいな指摘をずっと永久に受け続けると思うので、そういう項目を見直すということも考えたほうがいいですよ。ほうっておいてもやるものがありますよね。業務として条例に定められているとか、法律でやらなきゃいけないことがありますよね。それは計画ではなくて単なるスケジュールなんですね。単なるスケジュールみたいなのは外し

ていいというか、外さないと、今言ったような指摘は永久に受けますから、その辺ちょっと考慮されたほうがいいと思うんですよ。

長森委員 多分関連するだろうと思うんですけども、環境白書みたいなものですよ、これはね。そういう意味では状況はこうであると、それに対して評価はこうであると、この評価に持っていこうという方向性ということが見えてくるんだろうと思うんですけども、全体として数字とか現状のことはかなりよく見えるということで、このように書いてうまいなと思うんですけども、それが状況の開示だけに終わっているような部分が結構あるんじゃないかと。例えば17ページの、軽く書いてあるんですけども、一定量以上の降雨量のときに下水の越流水が排出され河川を汚すという問題が残されていますと、これは都の関係かなと思うので、そういう表現とか、21ページで、自転車への転換の促進では、C o C oバス運行による自家用車の運転の抑制をやりましたと書いてあるんですけども、これが今後どのように展開するか見えないと思いますし、それから26ページ、今度は高架下の駐輪場のことで、これはJ Rと協議を実施したと、これは去年も同じことが書いておられたかと思います。これは進展がどうなっているのかというところが見えないと思います。それから29ページで今度はコンポストの関係です。一番下の表です。コンポストがペースはかなり落ちてきているんじゃないかと思うんですけども、非常に短い期間だから、この辺についても、だから数字を出す部分と、それからそれに対する評価というのはある程度くっついてきて、それが来年度にどのようにつながっていくかというのが見えたらいいいのかなと思います。それが第1点です。

もう一点、市の環境対策というのは市民との交流、市民との交渉を基本としている部分が非常に多いと思うんですけども、市民活動との交渉の状態についてもまだちょっと弱いのかなと。例えば15ページです。上から4つ目ところから、ボランティアによる公園の管理、これは花壇のボランティアとか、特に美化サポーターについては、かなり数字がふえてきている部分があるんじゃないかと思うんです。あるいは28ページのリサイクルですね。7-2-3についても利用者、あるいは回収量にしてもすごく量的にふえたものがあると思うんです。こういう活動はかなり活発化した部分があると思う

し、逆にそれが進まなかった部分があると思うんですけども、市民に対する働きかけをやり、それに対するリアクションがあったと、こういう成果があったという部分というのは、恐らくこういう白書で状況を評価し、方向性を出すときに必要な部分だと思いますので、もう少し市民の活動に対する温かい目というのかな、あるいは血が通う目という表現があってもいいのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。2点です。

南会長           ありがとうございます。事務局から何かありますか。

石原課長       今回のつくり方の特徴で、項目と実施のものをセットにしたというところがありまして、まだまだちょっと環境報告書の体裁として、例えば個別の取り組みのところで、33ページ以降の市役所の取り組み以降のところに入っているようなものなども、こちらの32ページまでの部分にもっと入れ込んでいくと、もう少し血の通ったというか、計画、それから実施状況、それから実績の数値に対して何をやったのかというところももう少し見えてくるのかなと、ご指摘は十分理解するところです。

ただ、その中で先ほども各課との調整というお話もございましたので、今回はつくり方的にはこのあたりが原因かなと、それから後日記載のところにどれぐらい盛り込むかということ、それから実績の欄にもう少し具体がわかるものというところをつけ加えて、少しでも今よりも市の施策が進んだのか落ちたのかというところがわかるような形のものに焦点を当てていきたいと思っております。

南会長           何かほかにご意見は。

石田委員       済みません、石田ですが、3年計画という形で、22年度までの比較を載せたほうがいいんじゃないかという提案は置いておいて、今度23年から3年間でやるのが、3年間の目標が見えていないというものもあるんですね。計画を立ててある以上は、3年計画ということは、3年先の計画があって3年計画を立てるとなるのが本来だと思うんですけど、単に実施期間が3年間というものも当然ありますけども、さっき申しましたように、計画に上げてやるものはそういうぐあいにやって、そうでない実施ものは、このリストの中じゃなくて、その前にある文章の中にこういうことは経常的に取り組んでいますみたいな書き方をしないと、スペースも当然ありますし、それから単

にやっていること、結果1年間だったら解決できないと、それは計画書でもないし、結果報告書としての意義も満たしていないというところで、そういうぐあいにちょっと整理されたらどうかと思うんですけども、単に継続のものは、こういうこととこういうことをやっていますと、それから計画を立てて数字的にとか、方法論とか、何か制度をつくっていくものに関しては、計画を立てて日程を組んでやらないといけないわけだから、1年目で例えばルールを決めて、2年目で啓蒙して、3年目で実績を出しますとか、単に数字だけでない計画も当然あると思うんですけども、そういうのは本当の意味で計画に書くべきことであって、単に計画していて成果が出ているのであれば、それこそ後ろの資料のところに、継続してやっているものに関してはこういうことで、変移はこうですという書き方をしないと、今みたいなことはずっと言われていると思うんですけど、ちょっと検討されたほうがいいと思うんですね。言っていることわかりますか。

南会長 報告書のつくり方を大幅に改善するという感じじゃないですかね、章立てとかも。

碓井係長 今回の石田委員のご意見なんですけれども、こちらの環境保全実施計画につきましては、一応23年度から今回掲載させていただくものですね。背景につきましては、23年度から25年度の3年度間の計画ということで、庁内で意思決定を経た上で計画として策定しているものになりますので、どこまで反映できるかわからないんですけども、場合によっては25年度の3年度間につきましては、このままいかせていただいて、次回26から28の3年度のものを設定する際に、今回の石田委員のご意見は後日記載のところに記載させていただくことにして、3年後に反映させていただくという形も可能性としてはあるんですけども、一応、庁内で環境基本計画推進本部という庁内組織がございますので、どこまでできるかわからないんですが、そちらで諮っていくということで考えさせていただいております。

南会長 次回の審議会か何かで報告していただく形になりますか、もっと先ですか。

碓井係長 もっと先になってしまうかと思えます。

石田委員 それは審議会で審議した結果を教えてくださいとおっしゃっているんですね、会長、皆さんのおっしゃっている意味は。結果を出せと言っているわけ

じゃなくて、審議会というお話だったので、審議会の答えはいつやられますかということなんです。今のお話を審議会にかけますよね。かけないと仕方ないですよ、今のご説明は。

石原課長　　今、係長が申し上げた話をちょっと詳しく申し上げさせてもらおうと、市長の附属機関として環境審議会というこの組織がございまして、それでこちらに出す前におおよその内容というのを庁内の各課の調整をそれぞれ図るということで設けている庁内組織で環境基本計画推進本部という庁内のこちらの環境関連の事業をやっている課で組織する組織があって、その中でこういった体系というところを積み重ねてきたというところもあるので、ここで大幅にすばっと抜いたものは、よく言う変換というのは、ちょっと本年度中はこのスタンスは一応庁内で積み上げてきた調整の過程もあるということもご理解いただいて、それで係長は次の環境保全実施計画のスキームでということでは申し上げたんですけども、石田委員のご発言は、別に計画は当然見直しというのがありますので、計画の見直し、またあと報告書の作り方というところもありますので、そのあたりは庁内でまた調整を図りながら、来年度はこういう形の報告書をつくっていききたいというところは、次回の審議会か年度明けの審議会でも環境基本計画の推進本部に提示した上で、こちらにこういう形の環境報告書をつくって進行管理していききたいということをご報告させていただきたいと思います。

福士副会長　　ちょっとよろしいですか。私は、石原さんの今おっしゃられたことに関して基本的には反対なんです。というのは、今日いただいたこの資料でも6ページをごらんになっていただけますか。報告書の作成の流れというのが書いてございまして、我々の役割は、下から2番目の環境審議会〔4〕と書いてあるところですよ。この〔4〕での議論を経て5番目の環境報告書の発行に至ると。ですから環境審議会の意見を反映しなければ報告書の発行には至らないということで、それは先ほどの冒頭の説明でいうと、ここで出された意見が一番最後の後日記載というところに反映するということになるのかもかもしれませんが、報告書の作り方とか章立ての構成を大幅に変えてくれとなると、ちょっと大ごとになってしまうと思うんですけど、既に市でこの23年度から25年度までの3年間の計画というのは決まっているわけです。

よね。その計画をどこかのところで何ページかとっていただいて、そこを載せて、それとの関連で先ほど10何ページか、第3章のところから継続だとか完了だとかということの、読者のほうからいったら比較できるようにしてもらわないと、何が継続で何が完了しているのかというのが見えてこない。ですから大幅なつくり方の変更ということじゃなくて、もう既に決まっていることを、ちょっと1ページになるのか2ページなのかわかりませんが、そこを追加してもらえればいいという話だと思うんですね。石田先生のおっしゃられたのは、私はそういうふうに理解して聞いていたと思うので、後日記載とか何とかというところに反映するという話ではなくて、今できえできることなんじゃないんでしょうか。しかも去年までは100ページあったものが今回は七十数ページにすると。それはウェブに載せるということですから、若干もしかすると余裕があるのかもしれないという、これは憶測なんですけども、できることは今、今年のうちにはやってしまうということのほうが私はいいんじゃないかと思うので、確井さんのおっしゃっていること、それから石原課長がおっしゃっていることは、ここで出された意見は後日に回すとか、あるいは26年度に回すとかという言い方だったら、問題がどんどん先送りされていく、そんな答えに聞こえてしまうんですけども。

石原課長

私のほうで石田委員の発言をオーバーに捉えてしまったのかなという感は、今、副会長のお話の中からはちょっと伺えました。私どもの受け方とすれば、環境保全実施計画の中で残すもの、残さないものというか、この報告書の表記の中で残すものと残さないものという精査も行って、それから22年度の比較の総括的なものというものも載せていく必要性が出てくるのかなと。かなり年度内にこれを発行するスケジュールがとれるかなという心配で発言を申し上げて、今、福士副会長がおっしゃれたような22年度までのを載せて、それからあと各課との調整という形で23年度の環境報告書については完成させるべきだというのが、長森委員も石田委員も福士副会長も、大体発言のご趣旨としてはそういった方向性なのかなとは思ってございますので、他の委員さんも総じてそういう方向性の環境報告書にすべきというご意見で、それが大方の審議会のご意見ということであれば、福士副会長や石田委員のご趣旨を、もうちょっと細かい趣旨を調整させていただいて、それで報告書の

年度内の作成、できれば、我々、年内には作成したいというところは市議会などとの関係でもあるところですけども、可能な限り速やかに発行するとともに、できることをやらせていただくということが今ご報告申し上げられることかなと思っております。

石田委員　　今の確認ですけど、私は方向性みたいな話を補足したんですね。だからそれは今年できると思っているわけじゃなくて、大幅修正になっちゃうから、先生のおっしゃったのは、もう少し、例えばせめて継続とか何とかという言葉自身は、ちゃんと意味のわかる言葉に少なくとも今回しなきゃだめというお話と受け取ったので、それでよろしいですか。

福士副会長　　私の言っているのは、平成23年度から25年度までの3カ年の計画というのはでき上がっているんだったら、その計画をどこかのところに載せてくれればいい話なのであって、それを見ることが読者ができるようにしてもらおうと、継続とか完了とかという意味ははっきりするんじゃないのかということで、何か新しい計画を立てるとかということだったら、それは到底今年度中にはできなということをはっきりしていますけど、若干数ページぐらい、もしくはそれをとることができる余裕があるのであれば、それは載せてもらったほうがいいんじゃないでしょうかということだけなんです。

南会長　　今の副会長の発言に対していかがでしょうか。

石原課長　　副会長のお話ですと、前回の22年度までの環境保全実施計画と23年度からの環境保全実施計画を載せることによって、今現在ごらんいただいている22年度の進捗状況については比較対照ができることになるだろうというご指摘でよろしいですか。

福士副会長　　もうちょっと厳密に言うと、継続という意味は2つあって、1つは、前回の第1回目になるんですか、その計画。これと23年度にどう接続しているのかという意味での継続というのがありますよね。それともう一つは、現在の計画の3カ年の23年度から25年度までの間の初年度なので、この今の実施は25年度に引き継ぎますという意味での継続という2つの意味があると思うんですね。どちらの意味をとるかによって、今、私のお願いしていることは違ってくると思うんですけど、仮に後のほうの理解ということだけで捉えるのであれば、それは23年度から25年度までの計画で決まっている

ことについて、どこかページをとっていただいて載せていただいて、この部分についてはこういうふうにして継続するんだとか、この部分については完了していますというふうにわかるようにするというのが読者にとって親切なんじゃないでしょうかということなんですけど、前をとるということも可能だと思うんですけど、ちょっとそれだと大ごとになってしまうのかなということもあるので、そこまでは求めてもいいですけど、求めない。

石原課長       そこはページの都合と調整して、最低、後者の形はやらせていただきたいなということ。

福士副会長     ああ、そうですか。できるならやっていただきたいなと思うんですけども。

南会長         今ある案に3年計画を盛り込んだものをつくっていただくということでしょうか。ほかに何かご意見やご質問はございますか。

石田委員       細かい数字のことを確認なんですけど、まず36ページの小金井市施設ごみゼロ化行動で、19年のところが、これは数字ミスで、421, 288になっているけど、多分588だと思うんですけど、去年の資料はそういうことでした。それで、21年度、22年度は、去年の報告書と数字は有効数字の三桁目ぐらいか二桁ぐらいからかなりずれているんですけど、これは何か理由があったんですか。まとめる月がずれたのかなと思って。

碓井係長       今の石田委員のご質問なんですけれども、こちらにつきましては、所管のごみ対策課から毎年データをもらいまして、そちらのデータを記載させていただいております。本年度も昨年度までと同様に、ごみ対策課の担当者に数値を出してくれという依頼をかけましたところ、昨年度までのものは、実は今年から担当者が異動でかわったんですけども、一部間違いがあったので修正させてほしいという話がありまして、今日、提案をさせていただきました。ですので、今回の数字のほうが正しい数字になるとお考えいただければと思います。

石田委員       あと、もう一つ数字のミスで、47ページの上から6行目、これ、前のほうにも出ているんだけど、小金井市東センターの数字は0.026となっているけど、0.036でしょう。前のページ、だからこれは数字のミスだと思います。私みたいなことを言う人は少ないと思うんだけど、数字がもろわかっ

ちやうから、そこは直したほうが良いと思う。ミスですよ、これは多分。記述ミスですよ。どちらが正しいかということでもあるんですけどもね。

荻原副主査 確認します。

確井係長 今回の石田委員の0.026の部分につきましては、確認いたしまして、もし委員のご指摘のとおり間違えているということでしたら修正をさせていただきます。

南会長 ほかにいかがでしょうか。

石田委員 一人でずっと話をしているんだけど、6章で今後の政策に向けての3行目の最後に、前文で3行あるところの作成につなげていきますと書いてあるけど、これは文章としては多分、質の向上とか、何かそういう言葉のような気がします。直してというんじゃない、本当に作成はしているんだから別につなげるという対象とは違うという気がします。それは単に意見ですから。

それから、その次のところで、作成時期をもう少し早める必要があると書いてあるけど、これは発行の意味じゃないんですか。作成はもう始めているような気もするんですけど。作成を完了するという意味ですよ、恐らく。そうすると発行ではない。発行は別にここは考えていないということですか。これはどちらかという質問です。

確井係長 発行ももちろん作成が早まれば発行も早まるんですけども、あくまでこれは要は予算の編成も行われる11月ごろまでにやっていることですので、庁内に配れる態勢をとりたいということになりますので、発行までいってなくても、今日、まだ製本されていないものを委員の皆様にはごらんいただいていますけども、こういった形で配ればということで、こういう表記にさせていただきました。

石田委員 それであれば、2つポイントがありますね。2つの観点とあって、その年度の活動に反映させることができる点はというのに関しては、11月だと遅いんじゃないかと思うんですけど。普通、単純に考えると、内部監査の前に不適合とか見直すものは見直して、そこでチェックをかけないとチェックがかからないと思うので、これは2つに分ける必要があって、前半の観点に関してはもっと繰り上げて可能な限り早いということで、あるいは1つのめどは内部監査だと思うんですけど、それから2つ目のほうは確かに予算どおり

なので、11月という期限は非常に明確だと思うんですけど、ここに書いておくと、その年度に反映させるのがいつも12月ぐらいになっちゃうけども、そこはどう考えるんですか。どういう考えがあるんですか。

碓井係長        こちらの37ページに、内部環境監査の結果について載せさせていただいているんですけども、内部環境監査が保全実施計画とあとグリーン購入と、あと施設の電気使用量調査、そういった調査の結果を集計した上で、そちらの内容について内部監査を行うという段取りになっておりますので、こちらの監査は例年8月に行っているんですけども、これをちょっと早めるというのは難しいのかなと。

石田委員        内部監査を早めろと言っているんじゃないくて、内部監査までにそんなに多くはかからない、1年以上おくれちゃうんじゃないかと、だからそれまでには少なくとも庁内には是正をかけるような指示を出さなくていいですかということ。8月の内部監査というのはいいですよ。それはもう決めたんだし、それはそれで中間のチェックだから、そこら辺でチェックを入れないと回転できなということは明らかだから、タイミングが悪いとは全然思っていないですよ。ただ、昨年度の不適合とか改善しなきゃいけないという要求事項に対して、そこまでに、今年度走り始めていると思うんですけど、走り始めた今年にフィードバックはかからないんじゃないかということです。昨年度の結果を反映していなければ、今年度の内部監査をやったって何もフィードバックされていないんだから、内部監査の意味がないですよ。内部監査をやる前に去年の指摘事項は直していることをチェックするのも1つなんです、内部監査をやるという意味は。それで、全部の項目ができるとは思っていないんですけども、それまでにやっておくものをやっておかないとまずいんじゃないかという具合に、全部ができるとは思っていませんから、これはここまでにやるとか、これは検討事項として残しても構わないと思うんですけど、その点はいかがでしょう。

石原課長        この書き方が環境報告書とちょっと限定した中で、こういう環境報告書の発行に限らずやっていくべきことが入っているので、そのようなご指摘がされるのかなと思ってございます。内部環境監査のときには、前年の環境保全実施計画の実施状況なども踏まえた上で、内部環境監査を行い、そこで注

意すべき点については注意して、注意された担当課も即日それは改める形をとっていただいているので、その話とちょっと環境報告書の話が一緒になっているというところで、これでは遅いというご指摘につながるのかなと思ってございます。

石田委員の言われるご趣旨はそのとおりだと思います。報告書の話と改善するという話とをもう少し明確にして表記していくということが誤解を少なくすることにつながるかなと思ってございます。

石田委員 補足しますと、何を気にして内部監査までにとっているかという、監査でやるべきことはシステムの見直しと、それからパフォーマンスの不適合の2つあるんですね。システムの監査に関しては、本当は多分今のこのチェックシートを見ていると、それはできないから、極端なことを言うと、この環境審議会なり何なりでシステムに関して、環境マネジメントシステムについて言わないと改善されないという気はするんですけど、そのパフォーマンスですね。

例えば、内部監査までに最低限度各部署がチェックしていますから、そのときにやらなきゃいけないことは、部内だから非常に難しいのかもしれないですけど、例えばごみの問題であるとか、省エネということを1つの目標にしてやっていられると思うんですが、それが11月に結果はもう10%オーバーからしていますという話だったら改善できないわけで、もっと前からこういうことをやってくださいと、そういうのをやられていますかということをチェックするために内部監査が1つあるんですね。その機能を果たすためには、昨年度の結果を見て今年度にフィードバックしないといけないから、やっぱり内部監査の前にパフォーマンスに関しては特に、はっきり言えば、見直すことが必要あるので、そういうことをはっきりするために、内部監査と書けとは言いませんけども、11月ということじゃなくて、もっと早い時期にやるような表現にしたほうがいいんじゃないかなという具合に思ったから申し上げたということです。言っている意味はわかりますか。

碓井係長 はい。

南会長 ほかにありますか。

富士副会長 では、1つだけよろしいですか。前回の審議会で議論されたことで、もう

一回蒸し返しということになるのかもしれませんが、グリーン購入の資料の作成について前回問題になりました。報告書の33ページ、それから資料編のところだと65から66、67ページあたりなんですけれども、差し当たり33ページをごらんになってください。ここにグリーン購入の平成14年度から23年度までの時系列的な数字というのがグラフになって出てくるわけですね。見てわかるとおり、平成22年度と平成23年度の比較をしてもグリーン調達、これは金額ですけど、割合としても2.何ポイントかふえているということですから、これだけを見ると小金井市はグリーン購入にあまり熱心ではないと、こういうふうに見えてくるわけですね。これは資料は前回の審議会でも全体の購入金額に対して環境にやさしい製品というんでしょうか、グリーン調達に当たる製品の割合を見ているから、どうしてもポイント的に落ちてくるということで、これだとちょっと違うんじゃないでしょうかという、これは私が知る限りのことも出して、それはグリーン調達ということで、購入可能なものを分母に置いて、実際に購入したものというのは分子に置いて割合を出していくと、こういう考え方もあるんじゃないでしょうかというのが前回の審議会で問題になったと思います。その際、市議会がこの点が問題になって、市議会としては全体の購入金額のうちのグリーン調達の購入金額というもので資料を出すということで決まっているという、そういうお答えをいただいたと思うんですね。そのときに、特に議事録を見せていただくと、私も発言しましたが、木下先生が発言されて、2つの資料というものを出すということもあり得るんじゃないでしょうかということをおっしゃって、私も、市議会ですることが1つの立場として出されているんだしたら、それはそれとして尊重しつつ、しかしこの環境報告書には両論の資料を出して、ここまで市役所が頑張っているんですという、そういうのを出さないと、この33ページ、こういうものを見ると全体としてやはり減っている。特に20年度、21年度に比べるとがくんと減っていて、非常に見た目が悪いというのか、これはちょっとやっぱり違うような気がするんですね。

前回審議会で議論したときに、事務局からはちょっと調査をしてみますということで議事録にも書いてあるんですけども、今年度の報告書には間に合

わないにしても、どういうグリーン購入のこの資料のつくり方がいいのかということ、この審議会でも1年ぐらい議論を継続審議にして、次の環境報告書をつくる時には、両論併記になるのか、それとも分母のところをどこに置くのかという、そこをきちっと確定しておくことも必要なんじゃないのかなと思います。

今回の33ページや資料編に載っているこの資料だけでは、非常に市がグリーン調達に一生懸命じゃないという印象を受けてしまう、これは多分市としてもそういうことを意図しているわけじゃないと思いますので、ちょっと改善の余地があるのかなと思います。

石田委員      ちょっと補足、質問ですが、グリーン購入のガイドラインを制定したと平成13年4月と33ページのところに見受けられますけど、これは毎年見直してグリーン調達品というのは更新しているんでしょうか。

石原課長      毎年ではないんですけども、庁内にグリーン購入の推進会議という組織がございますので、その中でガイドラインに前は節電型の蛍光灯しか載っていなかったのが、だんだん電気製品なんかも進化してきて、インバーター方式とか、もっと省エネのものがあるのにガイドラインにないのはおかしいですとか、そういった一定の合意形成をしながらガイドラインの追加や見直しというのは行っております。

石田委員      きっちりやらないと、どんどん製品の性能というのはものすごく上がっていて、かつグリーン対象になっているものも多いし、それでないと今副会長がおっしゃったようにどんどん数字が下がるだけであって、該当するものは実際には今はものすごくふえているし、それを買っているのにもかかわらず数字が下がる。本当にグリーン購入の対象にならないものは、やっぱり全額書いてもいいんですけど、何%はそれは絶対対象外の分野ですということを別項目にしておいて、その上に足し上げて、その上で比率が見える形にするぐらいであれば、かなり、今回はすぐには無理と思っているんですけどね、それはね。ただ、方法論としては市議会の決定もわかるし、実際のパーセントも見えるような気がするんですけど、ちょっと検討すればいかがかなと思うんですけど。グリーン購入の対象品に関しては適宜見直さないと自滅します、それだけは。やっていられれば問題ないんですけどということです。済みま

せん。

南会長           それでは何かほかにありますでしょうか。

三宅委員        当審議会では環境報告書をもとに、環境の状況、あるいはその取り組み状況の評価をすることになっていると思うんですけども、その評価の仕方というのは何か担当課ではどういうふう。

南会長           ここは審議会なので、審議委員が自分の意見を出し合う場という形で、それをフィードバックして市役所で改善する。

三宅委員        事務局としては、ここに書いてある評価というのをどういうふうと考えていらっしゃるでしょうか。7ページに書いてある。しかも、その後に評価を反映させた環境報告書を発行しますということになっているんですが、評価とは一体何をもって評価と言っているんですか。

石原課長        基本的には報告書（案）に対して審議会の方が23年度中の市の環境施策に対してどのように取り組んだか、こういったところにもう少し力を入れるべきであるとか、こういったところは一定のレベルまで達しているのではないとか、そういったご評価をいただいた意見書のようなものを後ろに添付して完結というイメージで。

三宅委員        そうしますと、申しわけございません。先ほど来の議論の中で出てきております継続とかと書いてあるところについて、一定程度の評価を与えるのであれば、計画の目標値に対してどういう結果になったかというのをご提示いただかないと評価のしようがないんじゃないかと思うんですよね。いかがなものでしょうか。

石原課長        環境審議会の中で小金井市の計画として数値目標というものがはっきり示されていないので、評価のしようがないというご意見をいただいてきておまして、環境基本計画をつくるときに、10年間の計画の中でどこまでに達成せよというところも検討課題にはなったんですけども、結局、基本計画をつくる策定内では、目標設定というのは今後環境保全実施計画の中で市で目標を持っていくべしという、そういったところでとまっているのが現状で、例えば公害のような環境基準があるものについては、明確に環境基準内への環境改善をするという目標の達成ができる、それから緑の分野については緑被率を何%に維持するであるとか、保存樹木を何本にするという目標の数値

を持っているものも一部はあるんですけども、なかなかその数値目標があるものだけではない施策も多く含まれていて、評価について今年度の実績として目標の何%、A B C Dでという明確な基準づけができていないのが今の小金井市の環境の計画に対する評価づけの現状です。

三宅委員 例え、15ページの2-1-3のところに緑の管理と活用を進めるといふところの一番下にございます雑木林の保全に努めるといふのなんかは、継続していくと書いてあるんですが、例えばこの雑木林の保全に努めること、今年度いっぱいとか、昨年度何かをやったとか、そういうことは書けないんですか。

石原課長 これは、公共緑地の指定で、民有地の所有者の方に固定資産税の減額であるとか、維持管理費を市が行ったとか、そういったものがありますので、具体的な記述のしようはあるかと思います。

三宅委員 それがあれば、それが結局取り組みの評価になると思うので、もう少し記載を工夫されたほうが、トータルとしてやっぱり市民の方がこれをごらんになって、最終的に、これでよくやっているなということを見られるかどうかだと思いますし、私どももそれで確かにやっていますねということの評価ができるじゃないかと思うんですよ。それはいかがなんでしょうか。

石原課長 もう少し具体性を出すような形で調整していきたいと思っております。

石田委員 今のお話にちょっと補足させていただくと、数値目標は数字至上主義で要求しているわけじゃなくて、例えばマイルストーンを設けて、いつまでにここまでやって、ここまでこういう行動をするとか、そういうのも当然計画の中で、むしろそちらのほうがこれから大事なので、そういう書き方をして毎年変わってきますよね、そうしますと。何をここまでやって、例えば一本化する準備を今年度やって、来年度は一本化して、再来年度はそれを実施するとかだったら、それだって明らかにマイルストーンがその間に幾つかありますよね。それを目標とすれば、それに対して進捗がいつているかどうかという評価は明らかにできますよ。そういう方法を考えると、数字だけでいくと、多分この中でざっと見て数字的にできるものは結構少ないんですね、見ていると。年々ばらついたりして、その年の結果論でしか出ていない数値がいっぱい載っていますから、その辺をちょっと。さっきも言いましたように、

計画として載せるものは改善できる。結果の数字だけしか出てこないものとか、継続して、今さっき三宅さんがおっしゃったような雑木林の保全みたいのは実施している項目として書かないと評価のしようがない、ちゃんとやることをやっていなきゃ評価してもらえない、あるいは誤解されて、こういうところで何かぐだぐだ言われちゃうとか、そこは書き方、来年度以降つくる時に特に注意されたらいいと思うんですけど。

南会長 大分改善されましたよね。

石田委員 改善をされているようですね。

伊藤委員 今いろいろご発言があつて、私自身もいろいろご意見を聞いていても、何を言っているのかと正直言ってよくわからない点があると思うんですけども、40ページに書いてあるように、小金井市の環境報告書は内容が極めて膨大なんですよ、ものすごく。内容が本当にこれでもかと、私に言わせればあるので、やっぱり読んでもちょっとわからない点がいっぱいありますけれども、もう少し24年度はこの点について触れよう、25年度はこの点について触れよう、全体の計画は立てるけれども、年度ごとの環境審議会としても、この点は24年度、この点は25年度と、ちょっと我々がいろいろ意見を述べる範囲をもう少し縮めて焦点化していったほうがいいと、この報告書を見ても非常に内容が膨大で、具体的に1から10までかなり触れているように思うので、スポット化してやってはどうかなということを考えると、後で40、41ページで後日記載と書いてありますけども、いろいろな反省点も踏まえて、いろいろここでまた文章を記載するときに、私は今年初めてで、この委員会の内容もよくわかりませんが、もうちょっとスポット化して、年度年度のポイントを、もちろん全体で考えなきゃいけないけども、ポイントを絞っていくような、そういう我々の委員会の検討、あるいはこの冊子をつくるためにやったらどうかなと、素人ですけど、大体そういうふうに感じまして。

南会長 ご意見としてわかりました。ほかに。

石田委員 内容は要ると思うんですけど、今おっしゃったような形が、市民の方の要望が多ければ、いわゆるダイレクト版を出すということが解決の手段であつて、中身をきっちりいろんなふうに行っているからと書いてありますね。や

っぱりこれだけの資料できちっとやってもらわないとデジタル化されないし、見たいところも見られないですよ。ですから、それは経費の問題と手間の問題はあるけど、ダイレクト版をつらないと一般市民には量が多過ぎるというおっしゃる意見はもちろんよくわかりますが、これ自身を縮めるのは私はまずいんじゃないかと思います。

寺田委員        ちょっと細かな点なんですけど、用語集と最後にございますよね。ページで71から75ページまでありまして、これ自体22年度と全く変わっていないということなんですけど、実際に今年度から新しく、例えば62ページに放射性物質の測定結果ということが書かれているはずで、そこに新しい何か要望というのは入ってきていると思うんですね。細かい話ですが、こういったところも一応反映されたほうがよろしいかと思います。

あと、用語解説が、これも細かい話なんですけど、例えば51ページに用語解説が書いてあります。水質の項目として用語解説が書いてあって、統一感というのがちょっとよくわからなくて、用語解説を最後に全部載せるのか、それともそれぞれ出てきたところでやるのかというのが、見ていて何か統一されたほうがいいということと、少し用語集に関しても更新するというのはやったほうがいいと思います。

南会長            いろいろご意見が出たようですが、以上でよろしいでしょうか。

三宅委員        済みません、話題をもとに戻して申しわけないんですが、先ほどおっしゃった市民の方、この冊子はそもそもは市民の方を対象につくられるんですよね。

石原課長        そうです。

三宅委員        読者は。であるとすると、何かもう少し全体の計画を、私、全部見ていないので申しわけないんですけども、ポイントがあるんじゃないかと思うんですね。そのポイントに沿ってどういうふうな取り組みをやっていらっしやっして、それに対してどういう結果が出たのかということは、少し抽出していただいた上で書かれたほうが、市民の方にとってはわかりやすいんじゃないかなというのがあるんですよね。ページ数がこれよりふえるのが問題だというのがもしあるのであれば、例えば概要版でも別につくられたほうが、私はむしろいいんじゃないかと思っているんですよね。これを全部多分読まれる方

はめったにいないですよ、市民の方は。

石田委員 やってれば当然知りたいんですけども、やっていないで一般論で。

三宅委員 一般の方で例えばいるのであれば、生活に密着している子供の話とか、そういうのは見られるかもしれませんが、自分たちの周りの学校の状況とかというのはごらんになるかもしれませんが、全てを網羅して見られるという方はあまりいらっしゃらないということもございますから、何がポイントなのかというのはやっぱり。

石田委員 ダイジェスト版というイメージでよろしいのか……。

三宅委員 ダイジェスト版でいいのかもしれませんし……。

石田委員 あるいは抜粋なり。

三宅委員 あるいは年度の取り組みで重点目標があるのであれば、その部分だけでも書いたほうが良いと思いますね。その仕組みは必要ではないかなと感じるんですけども、いかがでしょうか。

それと、ほかの審議会というか、ほかの市町村の環境報告書などを拝見させていただいている範囲では、やっぱり一目瞭然でわかるようなものを二、三ページの表にまとめて、取り組みに関しては矢印が上に行っているのが中間に横並びで載せるとか、結構ビジュアルな感覚に訴えて皆さんにわかりやすいようにしていこうとかということも議論されているところもございますから、ポイントをもう少し絞られた上で、つくっても結構いいのかなという感じがするんですけども。

石田委員 最初の何ページかにダイジェストをつけて……。

三宅委員 そうですね。頭の部分についている……。

石田委員 その先を見れば全体がわかって、どこに飛びなさいとわかるようなものとおっしゃっているんですか。

三宅委員 という感じだと思いますけど。

石田委員 よくわかりました。本当に必要だったらそこを詳細を普通の人が見れば済むという。

南会長 その点も検討ください。ほかに何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、1番目の報告書(案)については審議を終了させていただきます。

では、その次、その他について何かございますでしょうか。

石原課長 特に議題としてご用意しているものはございません。

南会長 では、報告事項に移ります。一番上の小金井市内の空間放射線量測定についてです。事務局の方から説明をお願いします。

荻原副主査 今年度につきましては、3カ月に1回の定点測定を行っておりますけれども、一番新しい数字が今回ご用意させていただいた資料3になります。この中で小学校と中学校につきましては、前回は8月の測定だったんですけれども、それから3カ月たちまして11月にまた測定を行っております。小学校、中学校につきましては、第1週目だったので、既に測定を終えて数字が一番新しいものになっておりますけれども、その他の施設につきましては現在行っている最中でありまして、一番新しい8月分の数字を出させていただきました。数字につきましては、0.04から0.09の範囲でおさまっているというところでございます。

あとは、空間放射線量につきましては、9月24日から28日にかけてまして、文部科学省から貸与を受けました装置を車にとりつけてまして、走行サーベイという方式で市内の空間放射線量を一通りはかり終えたところです。データは今文部科学省、それから日本原子力研究開発機構でデータ集約しておりますまして、それがまとまり次第プレス発表、そして文部科学省のホームページ等で公表になるかと思われまして、今のところ、年明けぐらいになるのかなという話を伺っております。

以上です。

南会長 ありがとうございます。ただいまの発言に対して何かご質問はありますでしょうか。

石田委員 2カ所ほどで、地上5センチと100センチで、100センチのほうが高くなっているところがあるんですけど、数字的には問題はないんですけど、これは普通にいくと高くなると同じか減るのが普通なんですけど、高くなっているということは、純粹に機械の、放射能なのでばらつきは当然あるから、そのせいで出ているのか、高いほうにある程度、例えば雨どいとか、そういうところの近くに放射性物質がたまっていて、その影響で出るということも考えられるんですけども、例えばグラウンドみたいなところをはかっている

んですか。

荻原副主査 この定点ではかっている場所に関しましては、グラウンドとか園庭の中央部なので、周りにそういったものはないです。

石田委員 ないですね。では、誤差というか、ばらつきですね。わかりました。

南会長 ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、報告事項の1番目を終了しまして、2番目、小金井市の環境配慮住宅型研修施設ですね。それについての報告をお願いします。

中澤主任 資料4の説明に移らせていただきます。小金井市環境配慮住宅型研修施設ということで、この施設につきましては、今年の6月に市の施設として正式に開設いたしました。施設の内容といたしましては、こちらのチラシのとおりなのですが、研修室の貸し出しですね。環境の学習にご利用いただくための研修室の貸し出しと、あと、施設の性格上ももとの建築のコンセプトがエコハウスのような形で各所に環境設備を併設して備えつけられている施設でございますので、そういった部分の施設見学ということでの受け付けをさせていただいております。こちらの研修室につきましては、利用料がかかる形で1時間当たり各部屋が200円及び250円ということ、施設見学につきましても、特に団体様でのご見学の際には、こちらは5名以上という形で明記させていただいているんですけれども、施設長、管理人が1名しかおりませんので、研修室の貸し出しの利用状況等を鑑みて、団体見学の際はご一報いただくような形でご案内をさせていただいております。1名、2名、5名以下の団体は施設見学についてはご自由にさせていただいて結構ですという形で広報させていただいております。

報告といたしましては以上でございます。

南会長 ありがとうございます。今の報告に対して何かご質問、ご意見はありませんでしょうか。

木下委員 前のときに、ここで会議をすとかしないとかという話が1回出ませんでしたか。そんな話は出ませんでしたか、随分前。せっかくこういうがあるので、環境審議会は、でもこういうところを使って1回ぐらい見がてらなんていう話を前にしませんでしたか。別にそれはあれなんですけど。

石原課長 審議会の委員さんも新しくなられましたので、一度施設のご案内なども、

そういったものも織り込んで審議会の時間と議題の量なども調整して、ご案内させていただければと思います。

南会長           ほかに何かありますでしょうか。

寺田委員       これはどういった形で市民とかに伝えるような手段というのがどういう考えかということと、あと、こういった研修施設自体というのは、将来的には市の取り組みとして何か目標とか、そういったものは考えていられるのかということの2点をお伺いします。

中澤主任       1点目なんですけど、広報手段といたしましては、市報及びホームページというところが市の広報媒体というところもございます。また、こちらの施設につきましては、環境市民会議をはじめとして市民団体の方々のご協力をいただいで、施設の計画の位置づけ等が非常に大きいところでございますので、そういった方々の口コミのようなところもある程度期待できるのかなと考えてございます。

2点目なんですけれども、前例がなかなかない施設というところで、もともとこちらの施設を計画した際には、東京都さんの地球温暖化対策の補助金というところで、提案当時は前例のないプロジェクトを提案してくださいというところの企画提案を採択していただくのを経てできたものでございます。ですので、前例はない施設というところもございまして、なかなか計画にどのような形でのせるのかとか、そういう部分については、今年初めてこういった形で管理、運営等を環境コンサルの企業さんについていただいで、今後の運営についてもいろいろアドバイスを受けながらさせていただきたいと考えてございます。それを踏まえた上で諸計画等も盛り込んでいきたいと考えております。

以上です。

寺田委員       今、どちらかというとな銭的なサポートというのを事業、省エネのエコハウスとか、そういう形でやられているという形なんですか。それとも補助金みたいなもので運営しているのか、それとも。

中澤主任       それは昨年度までなんですけれども、昨年度まで東京都の地球温暖化対策推進のための補助金というのがございまして、東京都さんのお金で施設の計画、設計、建築などを賄っていただいで、こちらの施設を建てさせていただ

いたと。施設の用途といたしましては、主に地球温暖化対策をはじめとした環境に資する形で、というところの用途の縛りがございますので、そういった部分で施設の運営をさせていただこうというところで、向こう10年間はそういう形でいろいろ決まっておりますので、そこと市の環境基本計画をはじめとした諸計画がどんな形で盛り込んでいけるか、そういった部分との兼ね合いかと思えます。

寺田委員 非常にいい機会というか、小金井市の環境に対しての考えというのが反映されている施設だと考えますので、いかに市民の人によく知ってもらえるかという手段というのを、今ホームページ等があるみたいですがけれども、何かほかの、私もあまり妙案がないんですけども、少しでも一般の市民の方が見ていただけるような工夫というのが今後必要になってくるんじゃないかなとちょっと思いましたので、ご意見させていただきました。

南会長 ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。

長森委員 今、市からの報告ということなんですが、現状はこうだという意味なんですか。それとも報告の性格というのがあまりよくわからなかったんです。ごめんなさいね。ここに書いてあります研修施設ということの性格と、それからエコハウスとしてのモデルハウスの意味ですね。非常におもしろい、施設としての、そういう部分とあって、それが今後どううまく利用できるかということについては、結構難しい問題まで含んでいると思うんですよね。例えば一例を挙げますと、キッチンルームをどうするのかという問題、今後ね。それからお風呂がありますよね。これをどう活用するのかという問題とか、あるいは今進めてやっております、一部進められていた環境のフィールドワークとしての例えばごみ処理とか、それからスパイラルガーデンみたいなものとか、あるいは水の循環とか、こういったものの問題というのはまだまだいろいろ解決していかないといけない部分もあると思うんですが、今日のご報告というのは、単にこういうのがありますよという事実の報告なのか、ちょっと報告の性格がはっきりしなかったのが、教えていただきたいんですが。

石原課長 前回第1回目の委員会ということで、審議会の位置づけですとか、計画類についての説明に大変お時間をとらせていただいて、ホットな話題というか、市で新たに始めた環境の取り組みなどに関する紹介などができなかったこと

もございましたので、今年度の新規事業として、昨年度までは東京都さんの10分の10の補助金をいただいて行っていた事業で、今年度からは市で管理人さん、会社の方なんですけれども、環境関連の会社の方にプロポーザルで受託していただいて、委託して管理、運営していただいているということです。この施策としては4年目になるんですけれども、市が単独でやるのは、初年度ということもあって、今回こういう取り組みを小金井市が行っておりますということで、ご報告としてさせていただきました。

先ほど寺田委員さんからも計画への位置づけなどのお話もございましたので、そういった点はまた環境審議会からも、地球温暖化防止の施策としてこの施設をこういうふうにご利用することがいいのではないかとか、そういったご意見もいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

南会長            ありがとうございました。ほかに何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、2番目、報告事項終了します。3番目、その他について何かありますでしょうか。

碓井係長        事務局からは特にございません。

南会長            そうですか。はい、わかりました。

では、次回の審議会の日程についてですけれども、何月ごろが予定ですか。

碓井係長        次回の日程についてなんですけれども、平成25年度の予算案は決まっているということで、平成25年度の環境施策事業についてのご報告などをさせていただきたいと考えておまして、時期的には3月中旬ごろに開催をお願いできればと想定させていただいております。もし、委員の皆様が、今日、日程をお決めいただけるようでしたら、その日程で決めさせていただくこともできますし、もうちょっとまだ先だし、都合がわからないかなという委員さんが多いでしたら、また事務局から日程調整させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

南会長            いかがでしょうか。

石原課長        また事務局からご連絡を入れさせていただいて、なるべく多くの方が集まれる日程にさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

南会長            よろしくお願いいたします。

5番目にその他とありますが、何か事務局から。

石原課長

以上でございます。

南会長

それでは、今日はこれで終了ということよろしいでしょうか。

では、どうもありがとうございました。

— 了 —